

民間検査機関だより

No.39

平成23年1月15日発行

新潟県民間環境
検査機関協議会
(略称「民環協」)



ギンリョウソウ



葉緑素を持たない植物、ギンリョウソウ（銀竜草）です。梅雨時の林の中で、落ち葉を押し分けて花を咲かせます。人間の目には派手さはありませんが、その白い姿は紫外線をよく反射し、花を訪れる昆虫にとっては薄暗い林内にスポットライトが当たっているように目立つのだそうです。

光合成ができませんので、生育に必要なエネルギーは腐葉土にはびこる菌類からもらっています。ところで、その菌類は生きた樹木とつながっていて、無機養分を提供する代わりに光合成で得たエネルギーをもらっています。普段は見えない菌類と樹木のネットワークを、ギンリョウソウが知らせてくれます。

写真 山本聰子
(財)上越環境科学センター



平成22年度 新潟県民間環境検査機関協議会(民環協)事業報告

- | | | |
|--------|--|---------------------------------|
| ○通常総会 | 平成22年6月18日
平成21年度収支決算
平成21年度事業報告
平成22年度事業計画
平成22年度収支予算 | ○甲信越環境測定機関協議会への参加
平成22年10月1日 |
| ○理事会 | 平成22年6月18日
平成22年9月16日 | |
| ○部会理事会 | 平成22年9月16日 | |

会員が行っている主な業務

- 健康で安心できる生活のために
 - ・ 飲料水、簡易専用水道の検査
 - ・ 食品の成分分析や添加物検査
 - ・ 病原性細菌検査などの衛生検査
 - ・ レジオネラ検査
 - ・ 残留農薬の検査
- 快適な生活環境を守るために
 - ・ 公共用水域、工場排水などの水質分析
 - ・ 净化槽の法定検査、放流水検査
 - ・ 焼却場、ボイラ等の排ガス測定
 - ・ 土壤中の有害金属等の分析
 - ・ 作業環境測定
 - ・ 焼却場、工場などの悪臭物質の測定
 - ・ 工場や生活環境中の騒音、振動測定
 - ・ シックハウス濃度調査
- 新たな環境問題に即応するために
 - ・ 排ガスや環境中のダイオキシン類測定
 - ・ 遺伝子組み換え食品分析
 - ・ 空気中や建材中のアスベスト測定
- 自然環境を守るために
 - ・ 大規模開発に伴う環境アセスメント
 - ・ 各種環境調査、解析
- 水質、底質、土壤等の調査
- 動物、植物等の生態系調査
- 騒音、振動、交通量調査
- 環境大気等の調査
- 日照、景観等の調査
- 酸性雨・雪等の調査
- 廃棄物関連の調査
- 環境保全型社会づくりの支援
 - ・ I S O 1 4 0 0 0 s 認証取得の支援
 - ・ コンサルティング
 - ・ 環境保全、復元、創造のための
 - ・ コンサルティング

精度管理部会活動報告

精度管理部会長 矢島和幸

精度管理部会は、我々検査機関が重要視しなければならない分析精度の向上を目指す部会として外部精度管理、内部精度管理をつうじて会員機関同士の技術交流・情報交換を行っています。

本年度は、平成 22 年 7 月に開催された全体会議の計画に基づき以下の活動を行っております。

1. 会議

精度管理部会 全体会議

開催日：平成 22 年 7 月 21 日

場所：(社) 県央研究所 新社屋

参加者：精度管理部会所属 10 機関中、10 機関 12 名

内容：平成 22 年度部会計画として具体的な内容の討議を行いました。

また、会議終了後開催場所である (社) 県央研究所様の事業所を見学させていただきました。

2. 部会活動

(1) 外部精度管理

1) 外部精度管理を実施しています。(平成 22 年 10 月試料配布、12 月末報告期限)

VOC 試料：水質 (1 試料)

(シス - 1,2 ジクロロエチレン、トランス - 1,2 ジクロロエチレン)

金属試料：水質 (1 試料)

(カルシウム、マグネシウム、カリウム)

2) 「外部精度管理の参加状況、活用方法」について発表します。

(2) 内部精度管理

「計測の不確かさ」について講話を行います。

(講師 上越環境科学センター 小嶋智二氏)

(3) 精度管理に関する研修会

上記外部精度管理、内部精度管理の内容について、研修会（計量証明部会と合同）を平成 23 年 2 月 25 日に開催する予定です。

計量証明部会活動報告

計量証明部会長 小嶋智二

計量証明部会は、環境計量証明事業に係る分析・測定技術の向上を目的とし発足した部会で、現在、民環協に加入する全13機関が加入をしています。

今年度の部会活動は、総会で承認された事業計画に従い実施する事となっております。

以下に今年度の活動を報告いたします。

1. 第1回技術研修会

開催日：平成22年9月14日

場所：ホテルセンチュリーイカヤ

内容：9機関25名が参加し、「地下水の流動機構解明における分析データの活用」のご講演を上越教育大学 副学長 佐藤芳徳先生にしていただきました。

2. 第2回技術研修会

開催日：平成22年10月15日～10月16日

場所：うみてらす名立

内容：10機関19名が参加し、「分析におけるコンタミネーション管理について」というテーマで実施しました。機関毎に工夫した方法について発表しあい、討議しました。

3. 第3回技術研修会

平成23年2月頃、精度管理部会と合同で実施する予定です。

4. 県外視察研修会

開催日：平成22年11月12日～11月13日

場所：兵庫県尼崎市 住友金属テクノロジー OCTG 技術センター

内容：8機関9名の参加で、金属分析の様子を見学してきました。

5. 第22回日環協関東支部環境セミナー

平成22年7月1日～2日、甲府富士屋ホテルで開催されました。新潟県からは、(財)上越環境科学センターの奥山裕二さんが「ICP-AESにおける鉛分析一分光干渉を及ぼすニッケル除去法の検討」と題して発表をされました。

6. 日環協関東支部役員会

以下の役員会に団体専任理事が出席しました。

- (1) 平成22年2月12日 (茨城)
- (2) 平成22年5月21日 (東京)
- (3) 平成22年7月1日～2日 (甲府)
- (4) 平成22年9月22日 (東京)
- (5) 平成23年2月 (予定)

水道・食品部会報告

水道・食品部会長 加勢敬一

水道・食品部会は、水道水及び食品に係る検査技術の向上を目的に2つのグループを設け、グループごとに検査技術に関する研修、広報活動及び情報交換を行っています。本年度の事業活動は、部会全体会議において審議された事業計画に沿って行っています。本年度の活動内容について報告します。

1. 会議

部会全体会議

開催日：平成22年 5月28日
場所：新潟東映ホテル
出席者：水道食品部会7機関（7名）
平成21年度事業決算報告
平成22年度事業計画等について

全国給水衛生検査協会 関東甲信越支部理事会

開催日：平成22年 6月 3日
場所：千葉県千葉市 京成ホテルミラマーレ
出席者：佐藤給衛協担当役員
平成21年度事業決算報告
平成22年度事業計画等について

2. 部会活動

(1) 20条グループ

水道関係技術研修会
開催日：平成23年2月
場所：新潟東映ホテル
内容：未定

(2) 食品グループ

食品関係技術研修会
開催日：平成23年 3月
場所：新潟東映ホテル
内容：未定

社団法人 新潟県環境衛生中央研究所

〈本所〉 〒940-2127 新潟県長岡市新産2丁目12番地7

TEL 0258-46-7151 FAX 0258-46-9851

〈新潟事務所〉 〒950-0965 新潟県新潟市中央区新光町7番地2 新潟県商工会館1F

TEL・FAX 025-283-7773 フリーアクセス 0120-940030

新潟県環境衛生中央研究所は、昭和47年（1972年）11月に株式会社として地域の公害環境衛生測定業務を開始し、のちの昭和51年（1976年）9月に地域企業の皆様のお力添えのもと、社団法人として認可をいただきました。

当研究所の基本理念は、「自らを律し、業務を通じて快適な環境の創造に寄与する」であり、創設以来、環境や食品衛生に関わる検査・測定などを通じて、地域の皆様が安心して暮らせる社会・環境づくりを目指し、安全で衛生的かつ快適な生活の実現へ向けて邁進しております。また要求される分析技術・領域の拡大や多様化する検査により迅速に対応するとともに、各種検査をもとにした調査・研究およびコンサルティング業務に積極的に取り組んでおります。

環境や食品衛生の分野での懸案事項はなんでも相談していただけるよう、情報の集積と技術の研鑽に努めてまいりました。確かな経験と知識をもとに改善提案や対策立案を行うことで、お客様から確かな信頼を寄せて頂ける検査機関となるようさらなる努力を続けてまいります。

環境関連（各種計量証明事業）

- ・水質、土壤、廃棄物、ダイオキシン類等の検査
- ・作業環境、大気、悪臭、騒音・振動の測定

食品衛生関連

- ・飲料水、栄養成分、添加物、各種農薬、汚染物質の検査
- ・細菌、遺伝子組み換え、アレルゲン、臨床関連の検査

調査・研究、コンサルタント

- ・各種環境調査、異物・異臭味の調査
- ・食品衛生、品質管理、環境全般に関する技術支援



■ 「クニマス」発見の話題にふれて ■

社団法人 県央研究所 業務部 関之山 端

先日、過去秋田県田沢湖のみに生息し絶滅したとされる「クニマス」が山梨県西湖で発見されたとの報道がありました。TVで活躍する「さかなクン」が発見に関わった事で皆さんの記憶に新しいかと思います。

実際私もこの話題に触れた際、さかなクン凄いな～程度の印象でしたが、「クニマス」ってどこかで聞いた事あるなと…！釣りキチ三平 矢口高雄（著）で読んだ事あるぞと！早速自宅の漫画本を漁り読んでみると正に今回のエピソードは過去発刊された漫画の物語そのものである事に驚きました。

大正14年頃から世界に「珍種」として紹介され、昭和13年から本格的な調査が始まった矢先、時は戦時体制の真っ只中でもあり「国策」による水力発電所の建設でクニマス唯一の生息地である田沢湖に温泉で有名な強酸性水である玉川の水が田沢湖に流入…水質は急速に悪化し、当然クニマスを含め殆どの生物は生息する事は出来ず「死の湖」と化してしまいました。物語はそんな人間の愚かさに触れながら、漫画の主人公：三平の祖父である一平が密かに地図に載っていない山中の湖に移植し、そこで繁殖していたものが三平たちの手で再発見されるという内容です。

実際の経緯では、2010年京都大教授の中坊徹次さんが、イラストレーターであるさかなクンにクニマスのイラストを依頼した事がきっかけで、クニマスに近い品種であるヒメマスを西湖から取り寄せたところクニマスに近い特徴がある個体に気付き、鑑定したところ世紀の発見となつた！との事でした。

過去を遡ると1935年山梨県の西湖に10万個の受精卵が放流された記録が残っており、それが自然繁殖を繰り返し現在の発見に繋がったと考えられていて、物語と重ねても凄いドラマを感じずには要られませんでした。興味をもたれた方は是非「釣りキチ三平」を手に取ってみてください。

実際のエピソードの中で興味深かったのは、以前から地元でもヒメマスの変種との認識で知られていた事です。私も趣味で釣りをするのですが、釣れる同じ種類の魚でも色や模様、形が微妙に違うものに気付く時があります。しかし、それをクニマスではないか？と考えたさかなクンの着眼点は、すばらしいと思います。

普段何気ない事から違う見方が出来る、誰も気付けない事に気付ける。そんな着眼点を持ちたいと考えさせられる記事でした。皆さんはどうお感じになりましたでしょうか？

■ 子供について思う ■

財団法人 下越総合健康開発センター
環境検査課 渡辺信政

業務上現場に出向き実施する検査もあり、挨拶から始めるわけですが、一般家庭の場合、玄関の戸を開けて最初に目に映るのが履物です。子供用の履物が少ないと気づきました。現在、社会面・経済面の問題にもなっている「少子化」が進んでいることを実感した瞬間でもあります。寂しい限りです。

私の家は8人家族です。私の子供のころは、近所を見渡しても8人家族なんて珍しくもなかつたのですが、少子化の進んだ今では、8人家族は珍しい存在となりました。3人の子供たちが親の手を離れつつあつた一昨年、思いがけず4人目の子供が生まれ、晴れて8人家族となった次第です。

時期的に帰りの遅い日があるので、家事も育児も妻まかせになってしまいますが、平日の朝食作りと休日のお風呂入れや妻が食事の支度をしている時の子守りは、私がします。現在1歳になった末娘は、私の顔を見れば抱っこをせがんでくるので、抱きながら夕飯を食べることもあります。お風呂入れの時には、何をして遊ぼうかあれこれ考えて入れています。時々、上の子供たちの時も同じようにお風呂入れをしていたことを思い出します。こういう時間はほんの一時であり、今しか楽しめないことなので、はやりの「イクメン」を目指して子育てをしていこうと思います。

子供は親たちから「思いやり」を受けることによって、「思いやり」の心がすこしづつ発達することは、はつきりしてきています。「思いやり」のある親は子供を叱ることが少なく、それがおおらかな態度になって現れてくることが、ある調査でわかつてきました。おおらかとは包容力とも言えますし、子供に対しての「許す」気持ちがあり責めること、叱ることが非常に少ない状態と言えるかもしれません。それは、自分が決して立派な人格の持ち主でないことを自覚しているからだと思います。

「思いやり」のある親は、子供と遊ぶことがじょうずですし、楽しく遊ぶことのできる人です。子供と遊ぶことを楽しめる親たちは、子供の立場に立って遊び、子供と遊びを楽しむことができるのだと思います。そのような親に育てられた子供は、明るいし、自発性も発達し、その結果として「思いやり」を認められるような気がします。これからも思いっきり愛を注いで、「思いやり」の心を伝えていければと思っております。

(参考)

政府は、「男女共同参画社会の形成に男性は積極的な役割を果たすべきだ」として、「イクメン」支援に重点を置き、育児に熱心な「イクメン」男性の支援などを新たに2011年度から5年間の第3次男女共同参画基本計画を決定した。

■ 求めよ、されば与えられん ■

東北緑化環境保全株式会社 松田 優

最近よくテレビを観なくなつたなあ、と思う時がある。家には地デジ対応のテレビがあるので機器的な影響ではない、専ら電源を入れたまま放置しているのである。つまりは見ているだけで真面目に見ていないのである。見てないならテレビ消せばいい電気がもったいないだろ、とかの指摘は置いておいて、とにかく以前はあれだけ利用していた情報ツールを当てにしなくなっているのである。

これもひとえに今流行のインターネットの普及、というもの影響なのかもしれないと思う。知りたい情報のキーワードを検索するだけで多くの情報が得られるのだからそれはそれは便利だろう。逆に、自分から情報探しするのは面倒、とか思う人もいるかもしれない。まあ確かにテレビやら新聞やらラジオやら、所謂整理された情報ならわかりやすく丁寧に教えてくれることだろう。しかし、これらののような情報媒体はいつも都合のいいように知りたい情報を提供してくれるとは限らない。必要な時になくて不要な時に限って出てくるのは情報に限ったことではないが、往々にしてよくあることだと思っている。つまるところ情報が必要なら必然的に自分から動かざるを得ないのである。

さて、せっかく自ら情報を入手してもそれを活用できなければ意味がない。ネット情報は大量かつ多岐に渡っており、中には嘘・大袈裟・紛らわしいものも多く存在する。それらを自分で取捨選択しなければならないのだが、中には自分の知識や経験だけでは判断のつかないような困ったものが現れる。そのような時には別のソースからの情報での検証が必要となる。情報の整合性がとれて信憑性が出ることにより初めて情報に価値が出てくる。

私はこのように情報を自分から漁るようになってから、得られた情報を鵜呑みにしないようになってきた。比較的どうでもいいようなものならともかく、重要であったり、影響の大きなものであれば一呼吸置いて考えるよう心掛けている。すると以前のように一方的に与えられる情報からではわからなかつたような、物事の本質が見えてくるような気がする。

ちなみに情報源に乏しかつたり情報そのものに疎い、あるいは得られた情報をうまく活用できなかつたりする人間を「情報弱者」と言うらしいが、自分から情報に向き合い、判断することが今のご時世に必要であり、不可欠なものであると思う。少なくとも「情報弱者」と呼ばれないよう心掛けたい。

■ 息子の口に入るものの、それってどうなん? ■

コーポエンジニアリング株式会社
新潟分析センター 丹後辰徳

我が家には、1歳になる息子がいます。子供が生まれてから生活は彼を中心に回り、子育て→仕事→子育てを繰り返す、ドタバタな毎日。つい先日までハイハイで移動していた息子が、今は家中を歩き回り、ひっかきまわしている。そんな息子の成長の早さに驚き感動をおぼえながらも、気がつけば今年も終わろうとしている。

親であれば誰しも子供の将来に期待や不安があり、元気で健やかに育ってほしいと願うものであろうが、もちろん私もそんな親の一人である。

独身の頃から多少なりとも環境問題に興味があり分析屋をやっているが、家族を持ち親の立場になると、今まで以上に关心が深まり、子供に与えて安心・安全であるか気にする様になった。

残留農薬の分析をしていると、基準値以上に検出される農薬はないものの、果実などは農薬のピークがはっきりと出てくる事が時々ある。可食部だけで検出するのだから、表皮等を含めれば、どの程度になるのだろうか。息子はよくなんでも口にする。ペンや箱、拾ったゴミなど、手に取っては眺め、口に入れる。ミカンや梨なども皮のまま舐めたりするが、GCMSで農薬のピークを見ているためか、他のものよりも口に入れさせたくはない。分析の仕事をしておらず残留農薬を知らないければ、ゴミより食品を気にするなんて事はないのだろう。

残留農薬以外にも、海外で生産された有機肥料などは、ヒ素やクロム、水銀の値が日本のそれよりも高いものが多い。この肥料を使って生産された野菜も、一般に有機肥料野菜などと呼ばれ、安心・安全という付加価値を上乗せし高値で売られているのだろう。日本で生産された有機肥料野菜は、化学肥料の野菜より安全というイメージがあるが、分析をしている側としては、有機=安全ではない気がする。

私は肥料・食品・土壌・排水などの検体について、成分や有害物質をそれぞれ分析し、データ化したものを顧客に提供することでメシを食っているが、提供したデータをどのように判断し、使用するかは分析依頼相手に委ねる事になる。私たちが迅速に精確なデータを提供し、提供される側は目先の利益に囚われず、良識ある判断で使用してもらう。それを管理する側には、科学的・社会的に判断した成分それぞれの基準値を制度化、その時代に即した基準値を見直す。それぞれの立場で、プロ意識を持ち仕事ができれば、社会皆が安全な食品を口にする事ができ、安心して生活できるようになるのではないか。

環境分野における危機管理について

新潟県県民生活・環境部
環境対策課長 加藤孝則

1 危機とは

新潟県では「危機管理対応方針」を定め、県が危機管理の対象とする「危機」とは、県民の生命、身体若しくは財産に重大な被害が生じ、又は生じるおそれがある事態で、次に掲げるものとしています。

(1) 災害

- | | | | |
|-------|---------|-----------|-------|
| ①風水害 | ②火山災害 | ③原子力災害 | ④震災 |
| ⑤雪害 | ⑥海上災害 | ⑦航空災害 | ⑧鉄道災害 |
| ⑨道路災害 | ⑩危険物等災害 | ⑪大規模な火事災害 | ⑫林野火災 |

(2) 武力攻撃事態等

- ①武力攻撃事態等（着上陸侵攻、弾道ミサイル攻撃等）
- ②緊急事態対処（大規模テロ等）

(3) その他の危機

この「その他の危機」中に、「県民の生命・健康又は生活環境に被害を及ぼす環境汚染事案等」があり、水質・大気・土壌汚染関係がこれに該当しています。また、新型インフルエンザや鳥インフルエンザ等についてもこれとは別になりますが、やはり「その他の危機」の中に位置づけられています。

こうした危機について、(1) の災害については災害対策基本法に基づき「地域防災計画」が、(2) の武力攻撃事態等については国民保護法に基づき「国民保護計画」が策定されているほか、(3) のその他の危機で想定される個別の事態についてもそれぞれ対応マニュアル等が定められています。

2 危機管理に対する基本的な考え方

1に掲げたように県が対象とする危機は多岐に渡っていますが、それらに対応する共通した考え方は次のように整理されています。

- (1) 幅広い情報網と高い危機意識による、危機の鋭敏な察知と第一報の迅速処理
- (2) 関係職員の参集等、速やかな態勢の確立
- (3) 迅速な情報収集・分析と共有
- (4) 機を逃さず、的確な応急対策の実施
- (5) 県民の安全と安心を図るための、わかりやすい情報提供
- (6) 部局や関係機関との連携による総合的対処

3 環境分野における危機管理

環境分野において危機管理の対象とする事態は、大気環境における環境基準超過や光化学オキシダント注意報発令、アスベスト飛散等の事案、公共用水域における油流出や有害物質の基準超過等の異常水質事案、更には土壤・地下水汚染事案などがあります。

県ではそれぞれについて、2の基本的考え方に基づき対応マニュアル等を定め、危機情報があった場合、県民の安全と安心の確保を基本に速やかに対応できるようしています。

ここでは、その中で年間を通じて公表事案の多い土壤・地下水汚染事案について、現在の県の考え方と対応について説明します。

(1) 土壤・地下水汚染情報

土壤・地下水汚染事案の健康リスクとしては、汚染土壤の直接摂取と土壤汚染に由来する汚染地下水の飲用が考えられますが、県が汚染事案として扱う情報は、大雑把に言うと、土壤については土壤溶出量基準の超過、地下水については環境基準項目の検出ということになります。つまり、汚染地下水の飲用に伴うリスクを回避するということになります。このうち、地下水については基準超過ではなく検出ということになっています。これは、自然には検出されるはずのない物質が検出されるということは、どこかに人為的な汚染が生じていることを示唆しているためで、その段階から県として対応を開始することになります。ただし、砒素、鉛など、自然由来で検出される可能性がある項目の場合は、過去の検出状況等も調べ対応が必要かどうかを個別に判断することになります。

また、汚染情報は県、市町村の調査による場合もありますし、事業者の調査に基づく報告の場合もあります。事業者からの報告については、基本的には基準超過の場合と考えられますが、県が測定計画に基づき行う地下水調査で有害物質を検出した場合は、基準値以下であっても汚染情報として扱われることになります。

(2) 初期対応

想定されるリスクが地下水飲用によるものですから、まず、飲用指導を所管する衛生部門と情報の共有を行います。また、地下水の利用状況を考慮し、農業部門との情報共有も図ります。土壤汚染情報の場合は、第一報の段階では地下水汚染が生じているかどうかは不明な場合がほとんどです。しかし、可能な限りリスクを回避するとの観点から、第一報の段階では基準を超える地下水汚染が生じているものとして対応することとしています。また、地下水調査で有害物質が基準以下で検出されたとの情報があった場合は、周辺に基準超過地点があるかどうかが不明なため、汚染井戸周辺地区調査を行い、環境基準超過が確認された段階で次の初期対応を行うこととしています。

具体的な初期対応としては、関係市町村から協力いただき、周辺における地下水飲用実態の有無の把握を行うとともに、周辺住民への汚染事案の周知と地下水飲用抑制指導を行います。この際、周知・指導の範囲は項目によって異なりますが、環境省が土壤汚染対策法の施行通知に示している土壤汚染に伴う地下水汚染が到達する距離を一つの目安としています。これらの対応は、汚染情報を入手したその日のうちにすることとしています。

初期対応の後は、汚染井戸周辺地区調査による汚染範囲の把握、汚染原因の解明を行うとともに、事業者指導に移行します。

(3) 公表

これらの土壤溶出量基準超過事案、地下水環境基準超過事案については、県（新潟市、長岡市、上越市）が汚染の概要を個別公表することとしています。原則として、汚染情報を入手した場合はその日のうちにすることとなります。リスクの及ぶ範囲の住民には市町村等により直接周知しますが、念のため広く周知を図るため公表しています。また、汚染があったとの危険情報だけでなく、県としてリスク回避のために講じる対策を安全情報として提供する意味合いもあります。

ただし、市町村や事業者（原因者）が公表する場合は、県としての公表は行わない場合があります。また、地下水環境基準の超過があったとしても、県が測定計画に基づき行っている継続監視調査や事業者が行う汚染サイトのモニタリングなど、既知の汚染事案で概ねその濃度が過去と同レベル以下の場合は、個別公表は行わない扱いとしています。

(4) その他

以上のように、土壤・地下水汚染事案については、基本的に情報を入手したその日のうちに初期対応、個別公表を行うこととしています。こうした県の対応について、いろいろ意見をいただいているところです。

市町村からは、その日のうちに住民への周知・指導を行うことについて、急に連絡されても体制がとれないとの苦情をいただくこともあります。周知が1日延びただけで健康リスクがどれだけ違うのかといえば、ほとんど変わらないと言っていいでしょう。しかし、健康リスクを最小限にするため、情報を入手したら可能な限り早い段階で初期対応を行うべきというのが現在の県の考え方となっています。

また、個別公表を行うことについて、事業者が自主的に行つた調査結果を善意で報告したのに、なぜ公表するのかとの叱りを受けることがあります。県としては、汚染の程度が深刻な場合や原因者に違法性や悪質性がある場合を除き、事業者名が特定されないように公表しています。こうした配慮のもとで健康リスクを回避するため、地域における環境リスクとして広く公表することの方がメリットがあると考え対応しています。

4 課題

現在県が定めている対応マニュアル等は、平時において環境汚染事案が単独で発生することを前提としています。実際は、災害の発生に伴い環境汚染事案が発生することも考えられるため、こうした複合的な事態にも的確に対応することが必要となります。

特に、現在検討を進めているのが、大地震と同時に石油コンビナート災害が発生した場合の対応です。中越大震災、中越沖地震の経験から、大地震が発生した場合は県内の交通網が遮断されることが想定されます。平時であれば、石油コンビナート火災が発生したとしても、県の保健環境科学研究所を中心に緊急的な大気環境監視体制をとることが可能ですが、交通網が遮断された場合は大きな制約を受けることになります。こうした場合には、県内でそうした機能を有する民間検査機関の協力もいただきながら対応する必要があるのではないかと考えています。

今後は、新潟県民間環境検査機関協議会との災害協定締結も念頭に置きながら検討を進みたいと考えておりますので、その際は是非ご理解をお願いいたします。

新潟県民間環境検査機関協議会会員名簿

■正会員

(アイウエオ順)

機 関 名	住 所	TEL/FAX
(株)アート環境設計	〒950-2053 新潟市西区寺尾前通1丁目15番1号	025-233-4333 / 025-233-4353
(株)N S S つばめ技術センター	〒959-0272 燕市吉田東栄町8番11号	0256-78-7611 / 0256-78-7622
(財)下越総合健康開発センター	〒957-8577 新発田市本町4丁目16番83号	0254-23-8352 / 0254-22-0492
(株)クラレ 新潟事業所	〒959-2691 胎内市倉敷町2-28	0254-43-2521 / 0254-43-2864
(社)県央研究所	〒955-0805 三条市吉田1411の甲	0256-34-7072 / 0256-35-6483
県都食品環境分析センター	〒950-0022 新潟市東区幸栄1丁目7番12号	025-270-8890 / 025-270-8132
コーパエンジニアリング(株)新潟分析センター	〒950-3101 新潟市北区太郎代1448番地3	025-255-2166 / 025-257-4871
(財)上越環境科学センター	〒942-0063 上越市下門前1666番地	025-543-7664 / 025-543-7882
東北緑化環境保全(株) 新潟支社	〒957-0101 北蒲原郡聖籠町東港1丁目1-155	025-256-2506 / 025-256-3134
(財)新潟県環境衛生研究所	〒959-0291 燕市吉田東栄町8番13号	0256-93-4509 / 0256-92-6899
(社)新潟県環境衛生中央研究所	〒940-2127 長岡市新産2丁目12番地7	0258-46-7151 / 0258-46-9851
(財)新潟県環境分析センター	〒950-1144 新潟市江南区祖父興野53番地1	025-284-6500 / 025-284-0022
(財)日本気象協会 新潟支店	〒950-0962 新潟市中央区出来島1丁目11番26号	025-281-5711 / 025-282-3272

■賛助会員

(アイウエオ順)

会 社 名	住 所	TEL/FAX
池田理化工業(株)新潟支店	〒950-0992 新潟市中央区上所上3丁目5-10	025-285-9277 / 025-284-1473
鐘通化学薬品(株)	〒951-8141 新潟市中央区関新1丁目7-22	025-231-7121 / 025-231-7123
島津サイエンス東日本(株)新潟支店	〒950-0926 新潟市中央区高志1丁目3-14アソス1-102	025-286-7191 / 025-286-7193
(株)タケショウ	〒950-0965 新潟市中央区新光町23	025-283-6231 / 025-285-6004
寺井科学器械(株)	〒951-8116 新潟市中央区東中通1番町186-1	025-229-1198 / 025-224-7448
(株)新潟コンゴー	〒950-0831 新潟市東区下場25-1	025-279-2031 025-279-2032
(株)バイタルネット	〒950-2023 新潟市西区小新字大通3799番地1	025-234-1111 / 025-231-6797
北陸工機(株)	〒942-0001 上越市中央3丁目14-34	025-543-2434 / 025-544-5588
和光純薬工業(株)	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町4-5-13	03-3270-8571 / 03-3242-6501

編集ノート

新年明けましておめでとうございます。

ここ数年は、前年を振り返ると良い年だったとはなかなか言い難い年が続いています。一昨年は閉塞感を打破しようとする民意が変革を求めてアメリカではオバマ政権が誕生し、日本では長らく政権を担った自民党が野に下り、新しい時代の到来かと期待を抱かせましたが、昨年一年間の間に彼我ともにすっかり期待感が薄れてしまった感があります。

一方、気候の面ではうすうすと感じていた変化を実感させるものがありました。年初から大雪に見舞われてあちこちで交通マヒが発生したかと思えば、雪解けもそこそこに梅雨という日本の季語のイメージを大きく変えるような「ゲリラ豪雨」が各地に大きな被害をもたらし、そして夏から秋にかけては平年気温を2℃から3℃近く上回る「猛暑」に日本全土があえいだ年でした。

世界的には、上海万博を開催した中国の躍進が目立った年でしたが、日本、ロシア、インド、ベトナムなどの国との間で国境紛

争を引き起こしたり、北朝鮮と韓国との間では砲撃戦が勃発したりと近年になくアジア圏内の緊張の度合いが高まっており、私達が期待しているものとは全く違う変化の予兆さえ感じさせます。

このように、政治・経済・気候といった私たちを取り巻く環境は確実に変化しています。この変化に的確に対応することが唯一の生き残りの道なのかもしれません。

今年こそ、今年こそとは毎年言う言葉では有りますが、今年こそは笑って振り返ることができる年にしたいものです。

業務ご多忙の中、原稿をお寄せ頂いた皆様には深く感謝申し上げます。

編集委員	計量証明部会	小嶋
	精度管理部会	矢島
	水道食品部会	加勢
	事務局	中條